

2

経営の取組

CONTENTS

1 中期経営目標・中期経営計画（郵便貯金業務）	22
1. 中期経営目標	22
2. 中期経営計画	22
2 平成18年度経営計画（郵便貯金業務）	24
1. 事業計画	24
2. 郵便貯金資金の運用計画	24
3 アクションプラン・フェーズ2	25
4 コンプライアンス	26
5 リスク管理への取組	28
1. 基本的な考え方	28
2. リスク管理体制	28
3. 具体的な管理方法	30
6 郵便貯金資金の運用	32
1. 運用の意義	32
2. 運用の経緯	32
3. 運用状況	33
4. 委託運用	34
7 金利の設定	35
8 内部監査体制	36
9 個人情報保護の取組	37
10 お客さま満足度の向上	38
11 JPSの取組	39
12 環境への取組	40
郵政エコプラン（日本郵政公社環境中期計画）等	40
13 社会貢献活動	42
1. 福祉への貢献	42
2. 非常時の対応	44
3. 地域社会との交流	45
4. 地域社会への貢献	46
5. 国際社会への貢献	47
6. 国際交流	49
14 主な情報提供資料	50
1. ディスクロージャー誌	50
2. 郵便貯金ホームページ	50
3. 郵便局ホームページ、日本郵政公社ホームページ	51
4. 情報公開窓口	52

1. 中期経営目標

項 目	概 要
1 財務内容の健全性の確保	経営上生じうるリスクをカバーするため、自己資本を増強することが、独立採算の下で経営の健全性を確保するために必要であることから、収益の確保と費用の抑制に努め、積立金（累積利益）の増額を図ります。 ・積立金 3.9兆円以上（期間終了時点の額） ※積立金：平成18年度郵便貯金業務の区分に係る貸借対照表の内訳における利益剰余金の額
2 業務運営の効率化	貯金事務センターの再編、外務職員のスリム化、事務処理の機械化等を行うことにより、業務運営の効率化を図ります。 ・経費率 0.52%以下（期間中(4年)の平均値） ※経費率：営業経費÷郵便貯金残高（平均残高）×100
3 お客さま満足度を高めるサービスの充実	お客さまの視点で業務改善に取り組み、ニーズにあった商品・サービスを提供するなどお客さま満足度を高めるサービスを充実します。それにより、お客さま満足度の向上につながり、長期的・継続的な取引関係を構築するとともに、経営基盤の強化を図ります。
4 経営管理の高度化	公社への移行に伴い、企業的な組織・業務運営を行うとともに、収益の確保をより重視した経営の導入・定着を図ります。 収益管理体制、リスク管理体制等を充実するとともに、管理会計を導入することにより、経営管理の高度化を図ります。

2. 中期経営計画

○ 事業計画（郵便貯金業務の目標を達成するためにとるべき措置）

項 目	概 要
1 業務運営の効率化	○ 外務職員のスリム化等による人件費の削減 ○ 費用対効果を踏まえた経費使用の徹底等による物件費の削減 ○ 貯金事務センターを全国11か所に再編整理 ○ 事務処理の電子化等による効率化 ○ 第四次システムの導入、第五次システムの開発の検討
2 お客さま満足度を高めるサービスの充実	○ ネットワークサービスの充実 ・ATM提携・相互送金等の提携先拡大に努力 ○ お客さま満足度向上のための各種施策の実施 ・業務品質・処理速度の向上、顧客満足度調査の実施 ○ コンプライアンスの徹底 ・コンプライアンス責任者の配置等による体制強化
3 経営管理の高度化	○ ALM管理体制の充実等 ・保有資産の価格変動も含めた期間損益の管理を行うことができるようALM手法の強化 ○ 管理会計の導入 ○ リスク管理体制の充実及び緊急時対応計画の策定 ○ 資金管理体制の構築

○ 郵便貯金資金の運用計画

ア 基本方針

- ・安全・確実性を重視した運用
- ・A L M（資産・負債総合管理）やポートフォリオ管理の実施
- ・運用方法
 - ―安全・確実な運用方法として、国内債券を中心とした運用を基本とします。
- ・有価証券の保有目的区分の設定
 - ―「満期保有目的の債券」に区分することを基本とします。
- ・市場への影響に配慮
- ・財政融資資金債（財投債）の引受け
- ・地方公共団体に対する貸付け

イ 第一期中期経営計画に係る期間における資産構成

- ・安全・確実な運用を実施するため国内債券を基本とします。
- ・国内株式、外国債券、外国株式については、以下のとおりとします。

運用資産	国内株式	外国債券	外国株式
構成割合	概ね 2 % 以下	概ね 3 % 以下	概ね 1 % 以下
	合算して、概ね 4 % 以下		

注：国内株式や外国株式は、委託運用により運用します。

ウ 第一期中期経営計画に係る期間における運用見込額

（単位：億円）

運用の部		原資の部	
項 目	金 額	項 目	金 額
債 券	1,682,903	財 政 融 資 資 金 預 託 金	1,053,800
国 内 債 券	1,666,002	郵 便 貯 金 増 減 見 込 額	▲267,160
外 国 債 券	16,901	回 収 金	937,208
預 金 者 貸 付 等	6,444		
預 金	34,501		
合 計	1,723,848	合 計	1,723,848

注：実際の新規運用額は、郵便貯金の増減、回収金、各債券の発行・流通市場の状況等により、運用計画に比べて増減することがあります。

1. 事業計画

項 目	概 要
1 業務運営の効率化	○ 貯金事務センターにおける共通事務（庶務・会計等）の非常勤化、外務職員の減員、要員配置の適正化等による人件費の削減 ○ 費用対効果を踏まえた経費使用の一層の効率化による物件費の削減 ○ システムの整備及び事務処理の効率化 ・第五次システム開発の検討 ○ 窓口業務の効率化に向けた商品戦略
2 お客さま満足度を高めるサービスの充実	○ ネットワークサービスの充実 ・ATM提携等の提携先拡大に向けた取組 ・ネットワークサービスの拡充 ・投資信託の販売の拡大 ○ お客さま満足度向上のための各種施策の実施 ・現金過不足事故を防止するため、紙幣硬貨入出金機（オートキャッシャー）の活用と使用の徹底等 ・お客さま満足度調査の結果を踏まえたサービスや業務の具体的改善 ・お客さまニーズの把握・分析 ・コンサルティングの充実 ○ コンプライアンスの徹底 ・コンプライアンス推進状況の点検及び是正 ・防犯職務指針（レッドシート）の厳格実施及び防犯アクションプランの推進
3 経営管理の高度化	○ ALM管理体制の充実等 ・長期・安定的に収益を確保できるよう、計画的な営業推進と安全・確実な市場運用の実施 ・負債動向の分析及び予測に関する分析能力の充実等 ○ 管理会計の導入 ○ リスク管理体制の充実 ○ 資金管理体制の構築

2. 郵便貯金資金の運用計画

(単位: 億円)

運用の部		原資の部	
項 目	金 額	項 目	金 額
債 券	464,200	財 政 融 資 資 金 預 託 金	226,200
国 内 債 券	460,200	郵 便 貯 金 増 減 見 込 額	▲82,501
国 債	444,200	回 収 金	363,199
地 方 債	7,000		
社 債	9,000		
外 国 債 券	4,000		
地 方 公 共 団 体 貸 付	2,935		
預 金 者 貸 付 等	7,341		
預 金	32,421		
合 計	506,898	合 計	506,898

注1:「国債」には、経過措置による財投債引受額（110,000億円）を含みます。

注2:「国債」のうち、現先運用・FB・TBは、運用期間に応じて運用額が増減することから、平成18年度末における運用予定額（92,268億円）を計上しています。

注3:「社債」には、公庫公団債等を含みます。

注4:「地方公共団体貸付」は、平成17年度債（4,300億円）の繰越見込額及び平成18年度債（1,700億円）の貸付見込額の合計額を計上しています。

注5:「財政融資資金預託金」は、旧金融自由化対策資金の借入金償還金見合いの預託金（50,000億円）を除きます。

注6:「回収金」には、委託運用の委託先変更に伴う回収金は含まれません。

注7:「預金者貸付等」及び「預金等」は、運用期間に応じて運用額が増減することから、平成18年度末における運用予定額を計上しています。

注8:委託運用については、引き続き新規資金の追加は行いません。

注9:実際の新規運用額は、郵便貯金の増減、回収金、各債券の発行・流通市場の状況等により、運用計画に比べて増減することがあります。

注10:計数は四捨五入しているため合計は一致しません。

① 真っ向サービス（顧客の視点での取組）

- お客さまサービスの向上
 - ・「接遇・マナー向上テキスト」の活用によるCSレベルの向上
 - ・お客さま満足度調査結果を活用したサービス改善
- 金融機関として求められる業務品質の確保
 - ・オートキャッシャーの配備による現金過不足事故の防止（19年末までに全局配備）
 - ・業務基本動作の徹底
 - ・研修やレッドシート等の活用によるコンプライアンス・顧客情報管理の徹底及びモニタリングによる遵守状況の検証
 - ・ICカード導入による本人確認の精度の向上を通じたセキュリティーの向上（18年10月）
 - ・フロントラインにおける業務面のリスク管理を厳格な数値目標により徹底
 - ・新しい名寄せシステムの構築（19年10月稼働）

② 健全な経営基盤（社内プロセスの視点での取組）

- 既存事業の収益管理・リスク管理の強化
 - ・負債動向の分析強化によるALM管理の充実
 - ・運用資産構成の見直し
 - ・ALMの観点からの定額・定期貯金の計画的な預入の推進
 - ・送金・決済サービスなどの商品・サービス・料金体系の見直し
 - ・収益・リスク管理の充実・徹底のための新システムの構築
- マーケティング基盤の整備とデータの活用
 - ・利用世帯データシステムによる効率的営業推進
 - ・良質な新規契約の獲得・複数・複合契約の推進の徹底によるお客さま継続率の向上
- 新規事業サービス分野への選択的投資
 - ・投資信託販売の早期採算確保・顧客サービスの向上
 - ・運用対象の拡大に向けた運用システム・体制の整備
 - ・ICカード関連サービスの充実のための商品・システムの開発
- デリバリーチャネルの見直し
 - ・ATM配置・要員配置の見直しによる生産性の向上
 - ・ダイレクトチャネルの充実
- JPSの推進
 - ・貯金事務センターにおける生産性の向上
 - ・JPSの全郵便局での展開

③ 明るい将来展望を持てる働きがいのある公社（能力開発と成長の視点での取組）

- 人材育成・確保
 - ・証券外務員資格の取得の推奨・支援
 - ・資金運用・リスク管理等、高度な専門知識・経験を必要とする分野について、専門能力保有者の確保
 - ・郵便貯金トレーニングセンターの設置による非常勤職員の能力向上
 - ・戦略商品営業に対するインセンティブの付与
- 環境整備
 - ・事業への貢献度をより反映し、「見える化」を図ったポイント制に基づく目標設定・評価を通じたESの向上
 - ・コミュニケーション改革による双方向の意見交換を通じた組織の活性化
 - ・オートキャッシャー増備による窓口業務の改善

コンプライアンス（法令等の遵守）の取組

郵便貯金事業においては、従来から、コンプライアンス（法律や規定等のあらゆるルールを守ること）や適正な営業活動の徹底に取り組んでまいりました。日本郵政公社発足に伴い、公社全体の「経営理念」を定め、公社経営・業務遂行を行っていく上で、役職員が遵守すべき規範として「行動憲章」を制定しました。

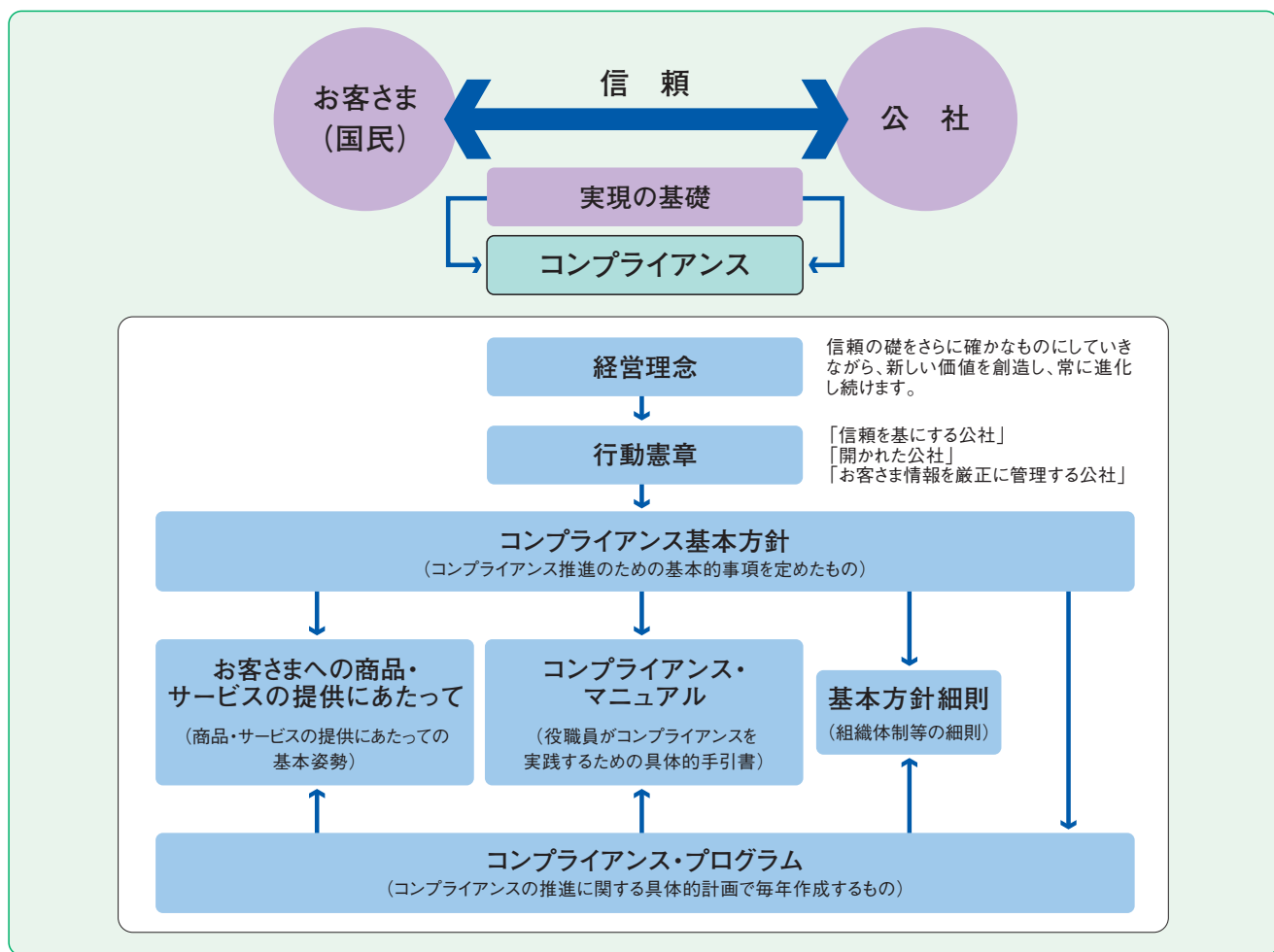
また、質の高いサービスの提供を実践し、お客さまの信頼を確保するため、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置付け、公社全体としてのコンプライアンス推進のための基本的事項を定めた「日本郵政公社コンプライアンス基本方針」等を制定しました。

公社のコンプライアンス推進体制として、公社本社にガバナンス・コンプライアンス委員会を、郵便貯金事業本部にコンプライアンス会議をそれぞれ設置するとともに、各機関にコンプライアンス責任者を配置しています。

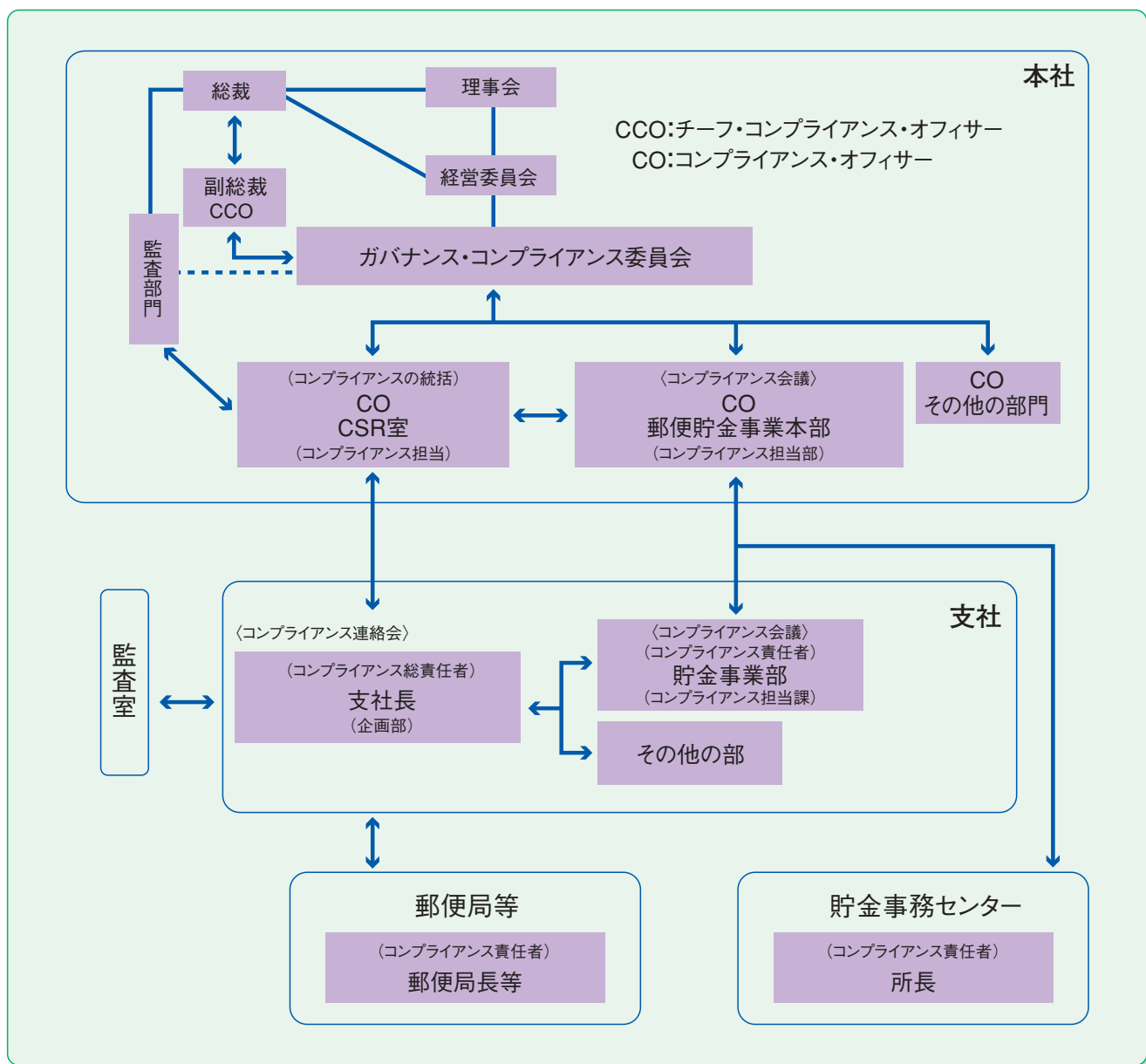
さらに、コンプライアンス実践のための手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を役職員全員に配布し、その普及・啓発に努めるとともに、お客さまに安心して郵便貯金の商品・サービスをご利用いただくための基本姿勢として「お客さまへの商品・サービスの提供にあたって」を策定の上、全ての郵便局の窓口ロビー等に掲示し、併せて日本郵政公社ホームページ等で公表しています。

今後も、お客さまの事業に対する信頼を高め、安心して郵便局をご利用いただけるよう、毎年度策定する「コンプライアンス・プログラム」に基づきコンプライアンスに関する研修を実施するなど、より一層のコンプライアンスの推進に努めてまいります。

■コンプライアンスに関する方針等の体系



■コンプライアンスの推進体制



■お客さまへの商品・サービスの提供にあたって

わたしたちは、日本郵政公社「行動憲章」のもと、関係法令等を遵守し、以下のとおり商品・サービスの適切な提供に努めます。

- 1 お客さまのニーズに応じ、適切な商品・サービスの提供に努めます。
- 2 お客さまご自身の判断でご利用していただくため、商品・サービスの内容を十分に理解していただくよう説明に努めます。
- 3 不確実な事項について断定的に説明したり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等については、お客さまのご迷惑とならないよう努めます。
- 5 商品・サービスの提供に当たって知り得たお客さまに関する情報は、厳正に管理します。
- 6 適正な商品・サービスの提供が行えるように研修を充実させるとともに、一人ひとりが知識の習得に努めます。

1. 基本的な考え方

郵便貯金では、事業運営から生じるさまざまなリスクを適切に管理することを経営上の重要課題と認識し、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

健全経営の維持を目的として管理する「企業価値変動リスク」と、信頼性の維持を目的として管理する「オペレーショナルリスク^(注)（市場関連リスク、流動性リスク、システムリスク及び事務リスク）」に大別して、リスク管理体制を構築しています。

注：郵便貯金では、公社という経営形態の下、市場関連リスクや流動性リスクを含めて、「オペレーショナルリスク」としてルールへの準拠性を中心として管理しています。したがって、一般的なオペレーショナルリスクという言葉とは意味が異なります。

また、これまでとは異なるアプローチによるリスク管理を可能にするため、リスク管理の高度化に取り組んでいます。具体的には、VaRの開発に着手するとともに、いわゆる「バーゼルⅡ」に対応したリスク管理体制の検討・準備を行っています。

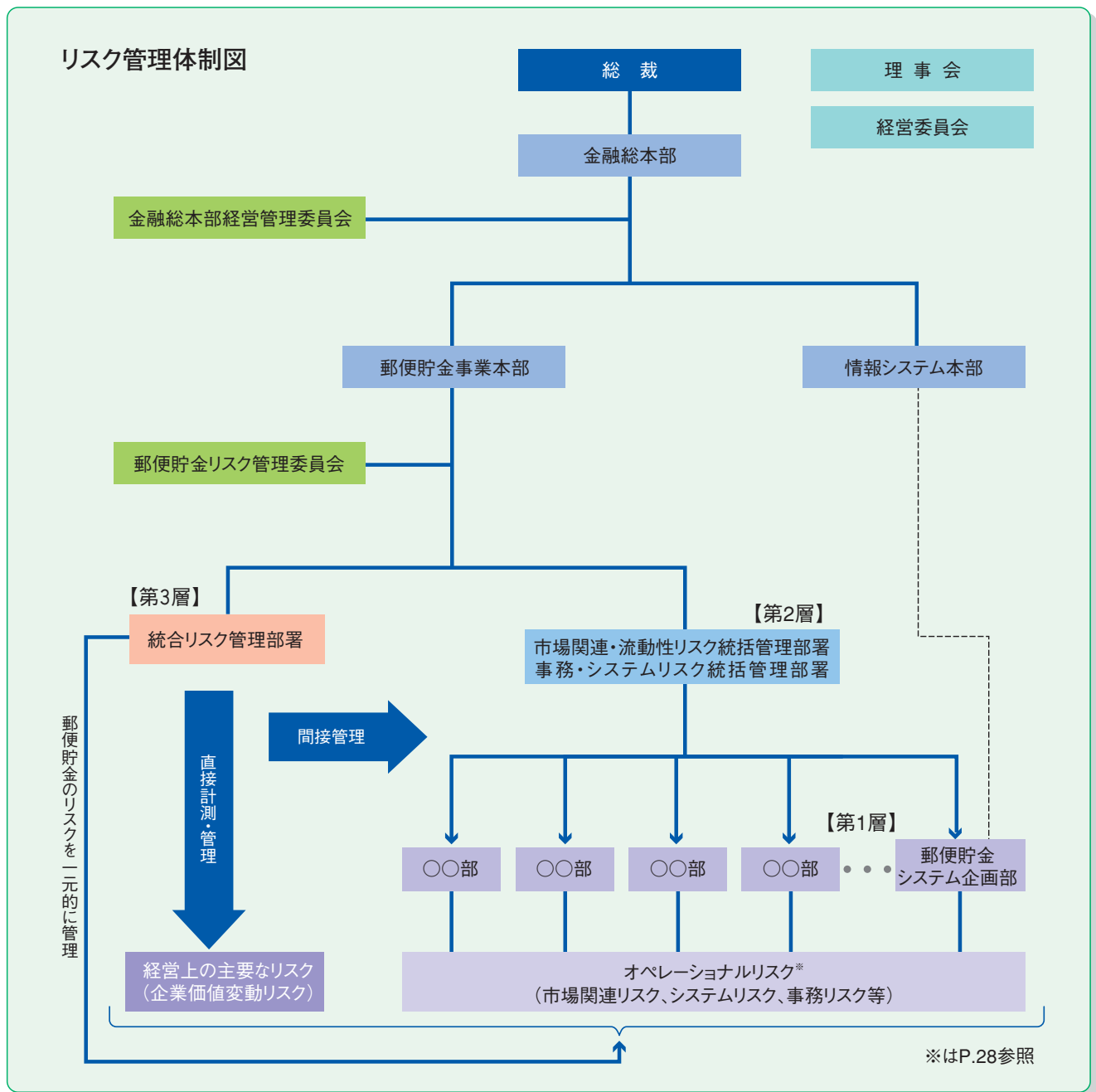
2. リスク管理体制

郵便貯金は、専ら個人を対象として日常生活に必要な金融サービスを、全国に設置された約24,100の郵便局で提供する金融機関であり、他の金融機関とは異なる特色を有しています。

このため、郵便貯金のリスク管理では、リスク管理の実効性と業務の効率性のバランスを考えた「簡素で、効率的なリスク管理」をコンセプトとして、経営資源を有効に活用したリスク管理体制を構築しています。

具体的には、健全経営の維持に係るリスクについては、統合リスク管理部が定量的・確率的手法により直接計測・管理し、信頼性の維持に係るリスクについては、郵便貯金事業の組織をフロント（フロントとバックは分離）とミドルに分け、各業務を所管するフロント（第1層）においてリスク管理のための規則を自ら定め、各リスクの管理状況をミドル（第2層）において統括管理するとともに、統合ミドル（第3層）において、フロント及びミドルの管理体制を間接的に管理しています。また、郵便貯金事業に係る組織は、原則として利益相反業務を組織分離又は職責分離をし、リスク管理の観点から相互に牽制機能が発揮される組織体制として整備しています。

リスク管理の状況は、郵便貯金事業本部長の下に設置されている郵便貯金リスク管理委員会において定期的に審議されます。また、金融総本部長の下に、公社の幹部等により構成される金融総本部経営管理委員会を設置（平成18年7月）することにより、リスク管理を含む重要事項を総合的に討議し、適切に経営に反映する体制の整備に取り組んでいます。



3層管理体制における各層の役割

- **フロント（第1層管理）**
担当部署によるリスクの自己管理
- **ミドル（第2層管理）**
各リスクを統括管理する部署による管理
- **統合ミドル（第3層管理）**
独立した統合リスク管理部署による管理

3. 具体的な管理方法

健全経営の維持

郵便貯金の資産は、全額自主運用が開始された平成13年度以前に預託された財政融資資金預託金（預託期間7年、固定金利）以外については、国債等の有価証券が中心となっています。また、負債は、定額貯金（最長預入期間10年、固定金利、6か月経過後払戻自由）が大半となっています。

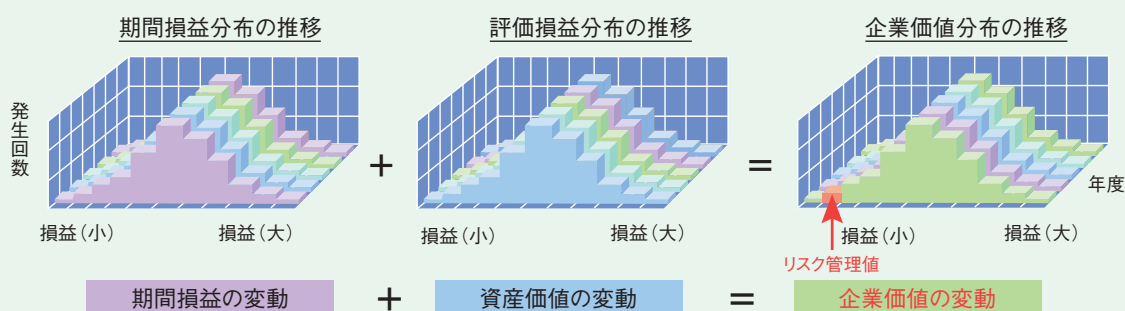
こうした郵便貯金の資産・負債の特性から、金利上昇の際、定額貯金の預替えが発生し、定額貯金と保有資産の金利期間のミスマッチが発生することにより、将来の損益が変動するリスクと、金利変動等により国債等の保有資産の価値が変動するリスクが、経営上の主要なリスクであり、この二つのリスクを合わせて「企業価値変動リスク」として管理しています。

企業価値変動リスクの計測

- ◆企業価値変動リスクを計測する手法として、金利リスクによる期間損益の変化に着目するEaR（Earnings at Risk）を拡張したCEVaR（Company Earnings and Value at Risk）を採用しており、それを具体化したリスク管理モデルを用いて計測しています。
- ◆具体的には、乱数により作成した1万本の金利・為替・株価のシナリオを元に、将来の資産・負債を推計し、それぞれの時点における期間損益及び資産価値の変動をシミュレーションすることにより得られる損益分布から企業価値変動リスクを定量的・確率的に把握することができ、主に「CEVaR（B/Sベース）最悪95%値」（良い方から数えて9,500番目の数値）が赤字とならないように管理を行っています。
- ◆また、経営に重大な影響を与えるシナリオを想定したストレステストを定期的実施することにより、一層徹底したリスク管理を行っています。

注：「CEVaR（B/Sベース）」とは、「設立時資産・負債差額」、「利益剰余金（又は欠損金）」、「その他有価証券評価差額金」の合計（財務諸表の貸借対照表の資本の部に相当）。

企業価値変動リスク把握のイメージ



企業価値変動リスクの計測結果（平成18年3月末）

	18年度末	19年度末	20年度末
CEVaR (B/Sベース) 最悪95%値	65,670億円	68,228億円	72,250億円

注1：各年度の数値は、財務諸表の貸借対照表の資本の部に相当します。また、年度ごとに確率的分布による最悪95%値を示しており数値は連続していません。

注2：「CEVaR（B/Sベース）最悪95%値」とは、「設立時資産・負債差額」、「利益剰余金（又は欠損金）」、「その他有価証券評価差額金」の合計（財務諸表の貸借対照表の資本の部に相当）で、シミュレーションによって得られた1万通りの計測結果の中、良い方から数えて9,500番目の数値を指します。

《参考》市場変動（金利・株価・為替）によるリスク概算（感応度）

（平成18年3月末現在）

要 因	資 産		時価残高	感 応 度	
金 利	円貨債	満期保有目的の債券	120兆円	＋0.1%	▲4,530億円
		その他有価証券	28兆円	＋0.1%	▲640億円
	外貨債	3兆円	＋0.1%	▲100億円	
為 替	外国株式	3兆円	10円円高	▲2,600億円	
			10円円高	▲600億円	
株 価	国内株式		▲100ポイント	▲200億円	
			▲100ポイント	▲1,300億円	

注1：為替の感応度は、各通貨が米ドルと同率変化した場合の変化額を合算しています。

注2：外国株式の感応度はMSCI-KOKUSAI、国内株式はTOPIXを使用しています。

注3：外国株式の感応度は、各国の株価がMSCI-KOKUSAIと同率変化した場合の変化額を合算しています。

信頼性の維持

「オペレーショナルリスク（市場関連リスク、流動性リスク、システムリスク及び事務リスク）（P.28参照）」は、さまざまなルールへの準拠性を中心に管理するリスクであり、業務フロー及びリスク評価シートを用いてリスクを洗い出し、その原因や現状の管理体制を含めて認識するとともに、リスクマップによりリスクの発生頻度・影響度を評価しています。

評価により、特に「管理リスク」として選定されたリスクについては、従来の業務管理以上の管理体制を整備してリスクの低減に努めています。

また、市場関連リスク、流動性リスクの管理については、増減額や上限値の設定、内部格付による取引先の制限等のリスクリミットを設定して管理するなど、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っています。

市場関連リスク

市場取引（調達・運用・運用委託）・ALM運営に係る管理基準が不適切、あるいは管理が適切に行われないことにより、損失を被るリスクを「市場関連リスク」と分類し、管理を行っています。

具体的には、

○ALMリスクの管理

ALM方針に定める基準の準拠性について、資金運用においては、新規運用額の年限構成、資金調達においては、郵便貯金の増減額に管理基準を設定しています。

○信用リスクの管理

国内債券、外国債券、短期運用などの資金運用に当たっては、内部格付基準に基づく格付により、購入対象、一発行体あたりの上限保有額、売却基準等を設定しています。

○運用委託リスクの管理

委託運用（単独運用指定金銭信託（指定単）等）においては、内部格付基準による委託先基準、トラッキングエラーの上限値等を設定しています。

流動性リスク

資金配置・資金繰りに係る管理基準が不適切、あるいは管理が適切に行われないことで、貯金の払戻しに応じられない、資金決済に必要な資金の確保が困難になる等により、損失を被るリスクを「流動性リスク」と分類し、管理を行っています。具体的には、郵便貯金資金・郵便振替資金・貯金余裕金の各資金ごとの資金決済に必要な資金の確実な確保のための基準等を設定しています。

システムリスク

システムの企画・開発・運行、システム委託、セキュリティに係る管理基準が不適切、あるいは管理が適切に行われないことによりシステム障害・不正使用等が生じ、損失を被るリスクを「システムリスク」と分類し、管理を行っています。

事務リスク

事務処理・事務委託等に係る管理基準が不適切、あるいは管理が適切に行われないことにより、損失を被るリスクを「事務リスク」と分類し、管理を行っています。

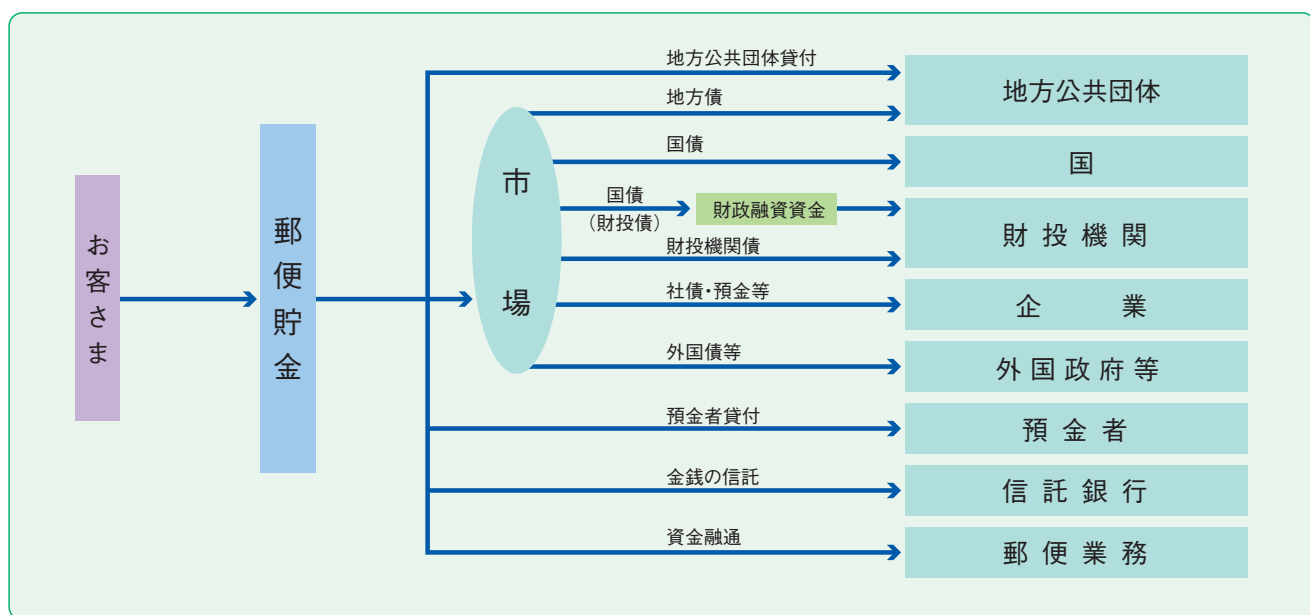
郵便貯金資金の運用に当たっては、郵便貯金がお客さまに安心してご利用いただけるものであるように、安全・確実性を重視し、適切な資金運用を行っています。

1. 運用の意義

郵便貯金資金の運用は、小口の個人利用者に対し基礎的な金融サービスを提供するという郵便貯金事業の使命を達成するため、事業の健全経営を確保することを目的としています。

また、郵便貯金資金の運用により、国又は地方公共団体などに市場を通じて長期・安定的に資金供給をするとともに、結果として公共部門（国債、財投債、財投機関債など）・民間部門（社債）における証券市場の拡大にも対応しています。

■郵便貯金資金の自主運用の仕組み



2. 運用の経緯

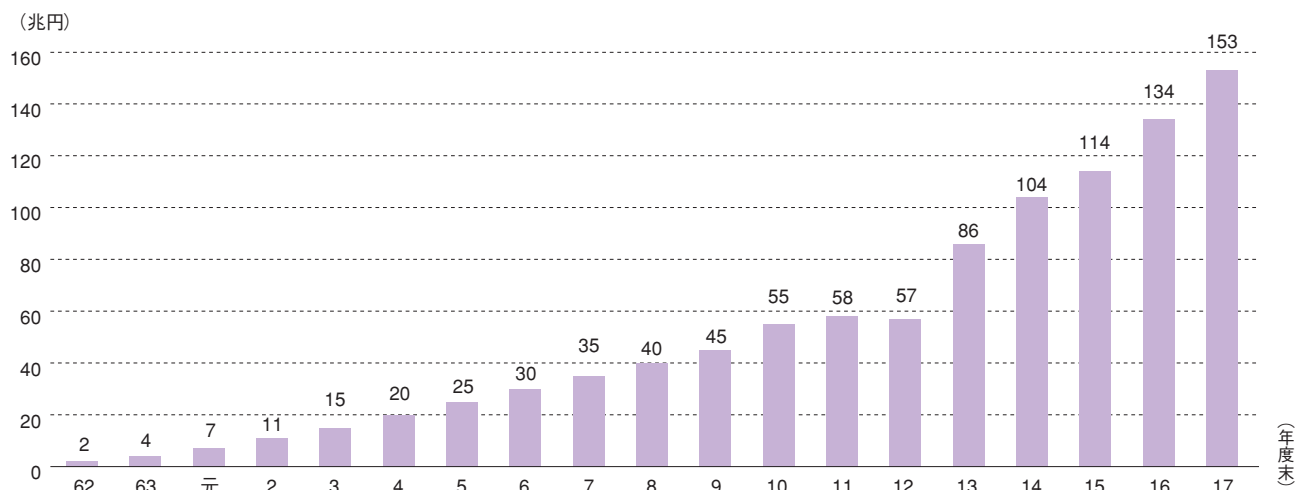
郵便貯金資金は、財務省（旧大蔵省）の資金運用部へ義務預託を行うとともに、昭和62年6月からその一部を借り入れて自主運用を行っていましたが、平成13年4月から財政投融资改革とともに、義務預託が廃止され、全額自主運用を開始しています。ただし、平成13年4月の時点において、すでに財務省の財政融資資金（従前の資金運用部）に預託していた郵便貯金資金については、当初の契約に基づき、預託期間（原則7年）の満了時に償還されます。

なお、平成19年度までの経過措置として、財投債の引受けを行うこととしており、平成18年度については、11兆円（2年債3兆4,700億円、5年債2兆6,700億円、10年債4兆8,600億円）を引き受ける予定です。

3. 運用状況

郵便貯金資金の運用残高（財政融資資金への預託金を除く）は、平成17年度に19兆円増加し、153兆円となりました。これは、郵便貯金が14兆円減少したものの、財政融資資金預託金の償還金32兆円を市場運用したことなどによるものです。

■郵便貯金資金の運用残高の推移



平成17年度は、国債、地方債、社債などを市場から購入したほか、財投債の引受を行うなど、国内債券を中心に安全・確実性を重視した運用を行い、種目別資産残高は、有価証券が143兆円（うち国債が124兆円）、金銭の信託が3兆円、貸付金が4兆円、預金等が2兆円となっています。

■郵便貯金資金の種目別資産残高

(単位: 億円、%)

区 分		平成16年度末		平成17年度末	
		資産残高	構成割合	資産残高	構成割合
有 価 証 券	国 債	1,265,403	59.1	1,439,810	71.8
	地 方 債	1,066,221	49.8	1,243,393	62.0
	社 債	93,181	4.4	86,592	4.3
	うち 公 庫 公 団 債 等	74,861	3.5	78,415	3.9
	外 国 債	46,306	2.2	51,261	2.6
金 銭 の 信 託		31,139	1.5	31,409	1.6
貸 付 金	金 銭 の 信 託	33,880	1.6	33,213	1.7
	地 方 公 共 団 体 貸 付	37,084	1.7	41,269	2.1
	預 金 者 貸 付 等	29,472	1.4	35,066	1.7
	郵 便 業 務 へ の 融 通	4,821	0.2	4,093	0.2
預 金 等		2,790	0.1	2,110	0.1
小 計		11,178	0.5	25,210	1.3
預 託 金		1,347,546	63.0	1,539,503	76.8
合 計		792,700	37.0	466,100	23.2
合 計		2,140,246	100.0	2,005,603	100.0

注1：資産残高は、金融商品に係る会計基準に準じた評価額です。

注2：外国債は、外国政府等が発行する債券であり、円貨建債券を含んでいます。

注3：預託金は、旧金融自由化対策資金の借入金見合いの預託金を除いています。

4. 委託運用

(1) 郵便貯金の委託運用の概要

郵便貯金の委託運用は、金銭の信託で行っています。金銭の信託とは、投資家（委託者）が信託銀行に金銭の運用や管理を委託し、委託を受けた信託銀行がその成果を配当として投資家（委託者）に還元する金融商品です。郵便貯金の委託運用では信託銀行に金銭の運用や管理を委託しますが、信託銀行は他の投資家の資金と郵便貯金の資金を区分して、自らの投資判断で株式などに運用しています。

(2) 郵便貯金の委託運用の目的

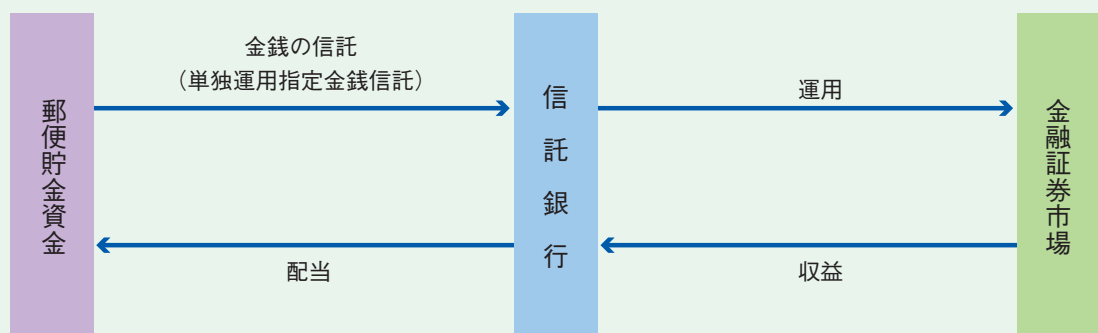
郵便貯金の委託運用は、郵便貯金資金では直接運用できない株式を、金銭の信託を通じて運用対象として組み込むことにより、運用資産全体としてより幅広い商品に分散して運用を行い、長期的に安定的な収益を確保し、預金者の利益の向上を図ることを目的としています。

(3) 郵便貯金の委託運用の仕組み

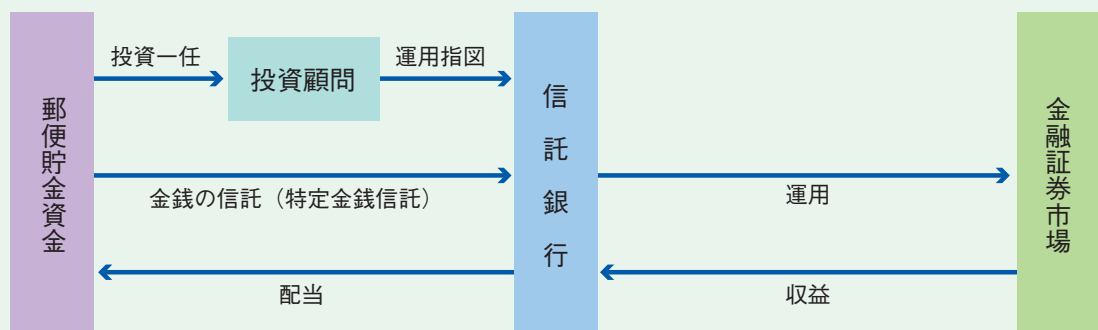
郵便貯金の委託運用では、株式を、いつ、どの銘柄を、どれだけ購入するかなどについては、信託銀行の投資判断によって行われ、日本郵政公社がこれらについて指示できない仕組みとなっています。

平成16年度から、委託先を多様化し、競争原理の導入を図ることにより効率的な運用を可能とするため、従来の信託銀行による運用に加え、投資顧問会社による運用を開始しました。投資顧問会社による運用においても、この仕組みは同じです。

信託銀行による運用の仕組み



投資顧問会社による運用の仕組み



(4) 郵便貯金の委託運用の運用状況

平成17年度末の時価評価額は、3兆3,213億円となっており、金銭の信託運用益を1兆2,402億円計上しました。

郵便貯金の金利は市場金利と整合的に決定

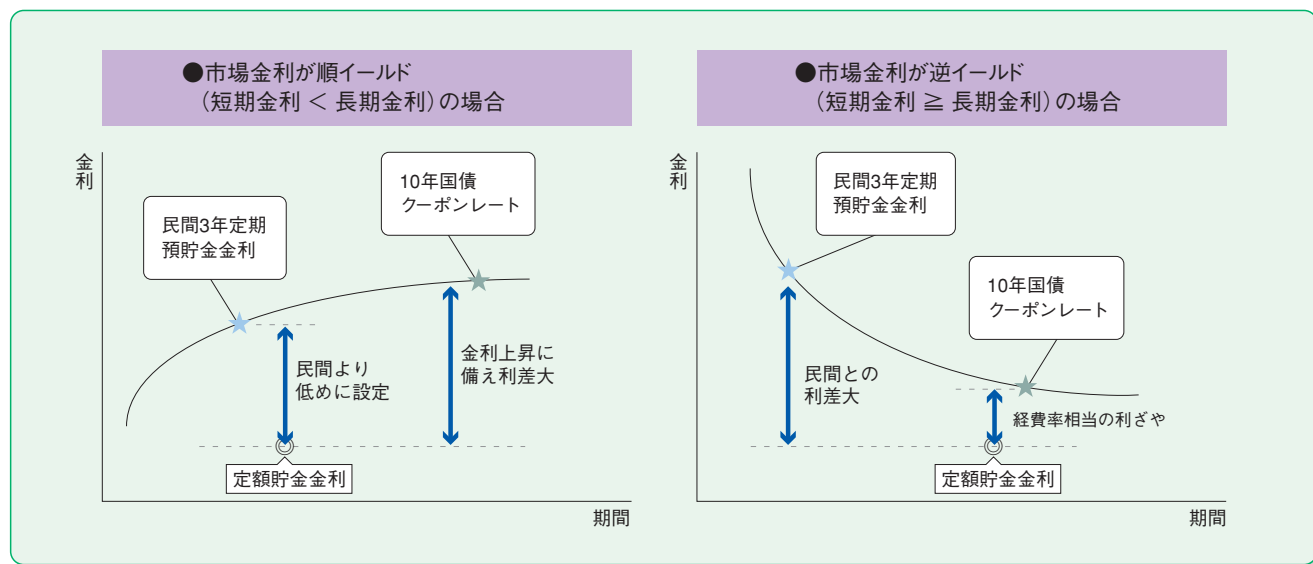
郵便貯金の金利は、市場金利の勘案、預金者利益の確保、事業の収支相償、民間預貯金金利とのバランスを基本原則として決定しています。

具体的には、郵便貯金の中で最も取扱いの多い定額貯金の金利は下図のように、短期金利より長期金利が高水準にある場合（左図）は民間金融機関の3年ものの定期預貯金金利をもとに決められ、逆の場合（右図）には、10年国債のクーポンレートを参考に決められています。

また、通常貯金の金利は、民間の普通預金の金利水準に配慮するとともに、通常貯金のお客さまのほとんどが個人であり、滞留期間が比較的に長いという利用実態の差異を考慮して決められています。

このように郵便貯金の金利は、市場金利の動向を勘案し、民間金融機関の預貯金金利ともバランスをとって決定される仕組みになっています。

定額貯金の金利決定の仕組み



郵便貯金金利のお知らせ

郵便貯金の金利については、お近くの郵便局又は郵便貯金相談室（0120-108420）にお尋ねください。

「郵便貯金ホームページ」（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/>）にも「現在のゆうちょ金利」を掲載していますのでご利用ください（原則毎週月曜日に更新）。

日本郵政公社では、事業本部等から独立した組織として、本社に監査部門、地方に監査室（50か所）を設置しています。本社監査部門及び監査室は、日本郵政公社のすべての業務を対象に、経営諸活動の遂行状況及び管理態勢等を適切性、有効性の観点から検証、評価することにより、郵政事業の効率的、経済的運営に役立てることを目的として、監査を実施しています。

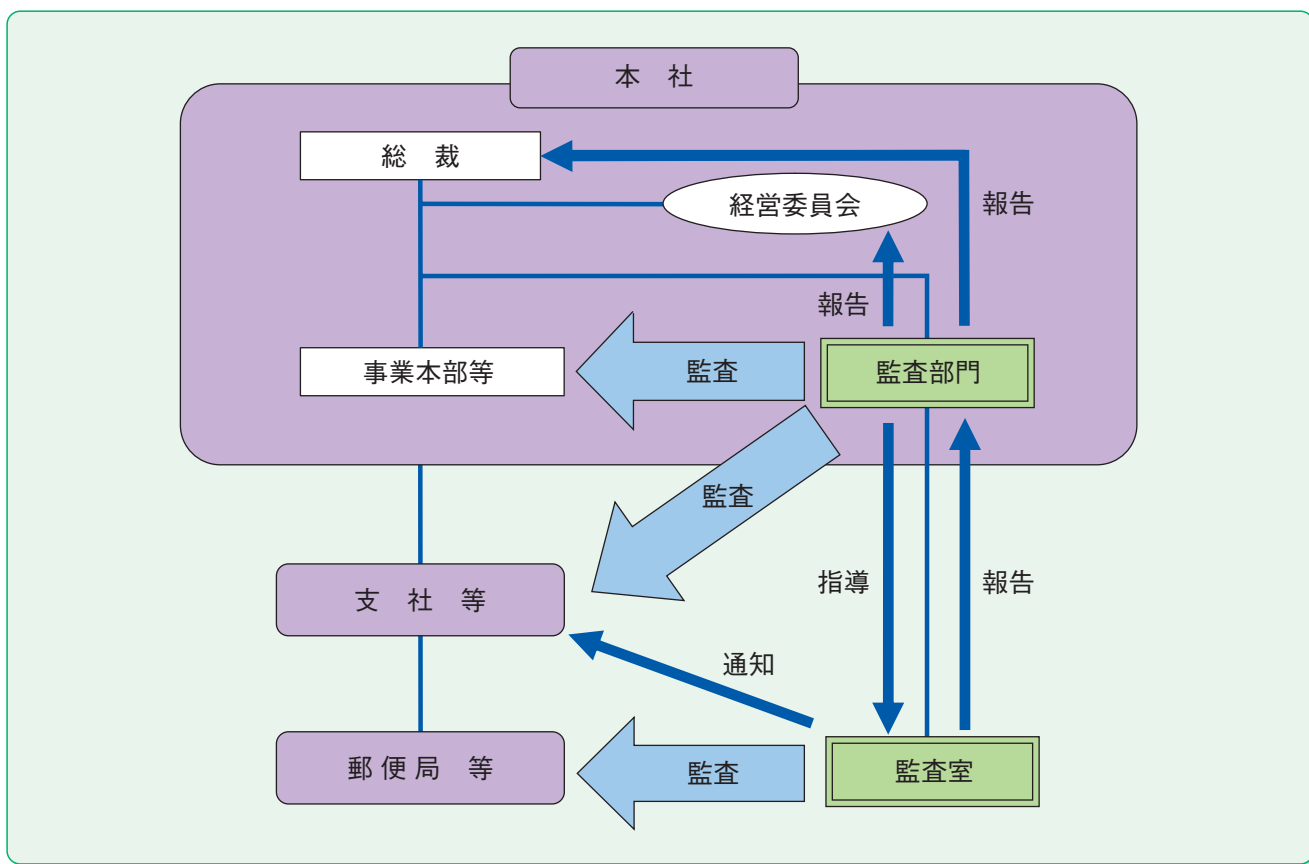
本社監査部門では、事業別のリスク評価に基づきテーマを設定して、本社・支社・事務センター・附属施設（加入者福祉施設を除く）の関係部門等を監査しています。

監査室では、本社監査部門においてリスク分析に基づき設定した監査項目により郵便局及び加入者福祉施設を監査しており、郵便局に対する監査については、事務全体を対象とする「通常監査」と事務の一部を対象とする「特別監査」を実施しています。

本社監査部門及び監査室が実施した監査の結果については、問題点や指示内容を取りまとめ、経営委員会に報告しています。

また、個々の郵便局に対する監査の結果については、郵便局指導に活用するため、すべて支社へ通知しています。

■日本郵政公社の内部監査体制



日本郵政公社における個人情報保護の取組を「個人情報の取扱いに関する基本方針」（プライバシーステートメント）として定め、この基本方針に基づき、お客さまの個人情報を厳正に管理しています。

「個人情報の取扱いに関する基本方針」は、平成17年4月1日から日本郵政公社ホームページに掲載しています。

また、郵便貯金事業では、お客さまからお預かりする個人情報の利用目的を郵便局の窓口におけるポスター等の掲示、チラシの配布、ゆうちょホームページへの掲載により公表しており、利用目的の範囲内で個人情報を利用することとしております。

個人情報の取扱いに関する基本方針 （プライバシーステートメント）

日本郵政公社では、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の保護が重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する方針を定め、これを実行いたします。

1 個人情報の収集

お客さまとのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくために、必要な範囲で適正かつ公正な方法により個人情報を収集いたします。

2 利用目的の明示

お客さまが公社のサービスをご利用いただくに当たり、公社は、お客さまの個人情報の提供を書面によりお願いする際は、その書面から利用目的が明らかに分かる場合を除き、利用目的を明示すると共に利用目的の範囲内で利用させていただきます。

3 個人情報の保護

公社では、郵便局、貯金事務センター、簡易保険事務センター及びその他すべての組織に責任者を置き、収集した個人情報への不正な侵入、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等に対して適切な安全対策を講じます。

4 正確性の確保

お客さまの個人情報を利用目的の範囲内で正確、かつ最新のものとするため適切な措置を講じると共に、お客さまの利益の保護のため、お客さまのお申し出により、公社に登録されているお客さまご自身の個人情報の開示、訂正などの請求があった場合は、誠実に対応いたします。

5 個人情報の外部への提供

公社の健全な運営等のため、次のいずれかに当たる場合は、個人情報を必要な範囲で外部に提供することがあります。

- ・お客さまご本人が同意されている場合
- ・法令の定めにより提供しなければならない場合
- ・秘密保持契約を締結した上で業務委託等を行う場合

6 法令等の遵守

公社は、個人情報を確実に保護するため、個人情報保護関連法令及び内部規程などを遵守し、個人情報の取扱いについて十分な注意を払ってまいります。

7 継続的改善

公社は、個人情報の適切な保護を維持・改善するため、内部規程を継続的に見直し、常に最良の状態を維持します。

郵便貯金事業に関する利用目的

- 1 郵便貯金の新規預入、郵便為替の振出し、郵便振替の口座開設等、郵便貯金事業が扱っている商品やサービスの申込受付のため
- 2 本人確認法に基づくご本人さまの確認等や、郵便貯金事業が扱っている商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 3 貯金や送金の取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 4 適合性の原則等に照らした判断等、郵便貯金事業が扱っている商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 5 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- 6 お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 7 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による郵便貯金事業が扱う商品やサービスの研究や開発のため
- 8 ダイレクトメールの発送等、郵便貯金事業が扱っている商品やサービスに関する各種ご提案やお知らせのため
- 9 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 10 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- 11 その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

■個人情報の取扱いに関する基本方針

<http://www.japanpost.jp/privacy/index.html>

■郵便貯金業務に関する利用目的

<http://www.yu-cho.japanpost.jp/n0000000/yuchokojin.htm>

10 お客さま満足度の向上

郵便貯金業務の取組

日本郵政公社では、お客さま満足度の向上を公社経営上の最重要課題の一つとして、郵便局・支社・本社のそれぞれにCS推進委員会を設置し、お客さまやお客さまと接している職員からの様々なご意見・ご要望等を経営サイドが迅速に取り入れ、速やかにサービス・業務改善等に反映できるよう取り組んでいます。

郵便貯金事業に関するお客さまからのご意見等については、本社内に「金融総本部郵便貯金事業本部CS推進委員会」を設置し、協議を行っています。その結果サービス・業務改善が必要と認められる内容については、実施に向けてスピーディーに行動を起こしています。

また、郵便貯金事業では、お客さまからのご意見・ご相談にお応えするため、以下のチャンネルを設けています。

- ・郵便局の窓口、電話
- ・郵便貯金の相談窓口（フリーダイヤル）
- ・暮らしの相談センター
- ・日本郵政公社本社・支社
- ・日本郵政公社ホームページ
- ・郵便貯金ホームページ

今後とも、お客さまからの声を積極的にお聞きし、ファーストクラスのサービスを目指してまいります。

郵便貯金事業では、郵便局におけるJPS（トヨタ生産方式を応用した窓口改善の取組）として、職員一人ひとりがそれぞれの職場において、お客さまロビーの利便性や現行の事務処理の在り方等を点検し、自らの創意と工夫により郵便局窓口全般の改善・改革を継続的に行うことにより、お客さまサービスの向上、業務品質の向上、生産性の向上等を目的として日々取り組んでいます。

また、貯金事務センターにおいても同様にJPSに取り組んでおり、事務処理方法の見直し等により、業務の効率化を進めています。

こうした取組を継続することにより、お客さまの利用しやすい窓口づくりと職員の働きがいのある職場の活性化に努めています。

郵便局の具体的な取組例

○ お客さまロビーの改善

お客さまロビーのレイアウトを変更し、お客さまが貯金窓口まで最短距離で行けるようにしました。

【改善前】



遠回りして窓口へ

【改善後】



最短距離で窓口へ

○ 事務室内の改善

事務室内のレイアウトを変更し、窓口応援の動線を確保することにより、後方からの応援をやすくし、お客さま待ち時間の短縮及び事務の効率化に努めました。

【改善前】



【改善後】



動線を確保

日本郵政公社は、全国に郵便局ネットワークを展開する大きな事業体であり、その事業活動には大きな環境負荷を伴っています。

そこで、郵政公社発足時に「環境基本宣言」を制定し、環境に配慮した経営を行っていくことを明示しました（平成17年4月改訂）。

また、専門委員会の一つとして環境委員会を設け、「環境基本宣言」で明示した理念と方針の具体化として、郵政公社の環境に関する計画や具体的施策を検討し、順次実践に移しています。

郵政エコプラン（日本郵政公社環境中期計画）等

郵政エコプラン（正式名称は「日本郵政公社環境中期計画」）は、平成16～18年度の3か年を対象として、郵政公社の環境施策の目標及び取組を盛り込んだ中期計画です。

また、郵政エコプランの達成に向け、単年度の目標及び具体的施策を盛り込んだ年度計画が、18年度エコアクションプラン（正式名称は「平成18年度環境行動計画」）です。

今年度は郵政エコプラン最終年度にあたり、郵政公社の事業活動に伴って発生するCO₂排出量を、平成14年度比で2.2%削減するという最終目標に向け、電気使用量・コピー用紙使用量・上水道使用量削減等の数値目標と施策等を定め、取り組んでいます。

(1) 環境負荷の削減（全体）

「日本郵政公社環境中期計画」		「平成18年度環境行動計画」
分 野	目 標（3年間の到達点）	到達目標
（全 体）	平成18年度のCO ₂ 排出量を平成14年度比2.2%削減	CO ₂ 排出量を平成14年度比2.2%削減

(2) 環境負荷削減への取組

分 野	目 標（3年間の到達点）	到達目標
1.省エネ・省資源	電気、ガス等の施設の省エネルギー - 電気使用量の6%削減（平成14年度比（以下同じ）） - 燃料使用量の8%削減 紙、水等の省資源 - コピー用紙使用量（一人当たり）の25%削減 - 上水道使用量の5%削減	- 電気使用量の7.7%削減（平成14年度比（以下同じ）） - 燃料使用量の8%削減 - 省エネ診断実施済683施設の省エネの着実な推進 - コピー用紙使用量（一人当たり）の25%削減 - 上水道使用量の5%削減
2.局舎整備	環境に配慮した局舎（エコポストオフィス）整備 単位面積当たりのCO ₂ 排出量 - 新増築時13%削減 - 大規模改修時6%削減	単位面積当たりのCO ₂ 排出量 - 新築時20%削減 - 大規模改修時6%削減
3.物品調達	グリーン購入法の特定調達物品等の調達目標 全ての物品において100%	- 特定調達物品等の調達目標100%（自動車については、グリーン購入法適合車種がない場合を除く） - 印刷物（特定調達物品対象外）、ユニフォームの在庫量（調達数量）を平成17年度比30%削減 - 物流センターから発送する梱包用品の資源量を平成17年度比50%削減

分 野	目標（3年間の到達点）	到達目標
4.物 流	低公害車導入、物流システム転換等による物流面での環境配慮の推進 （原単位（郵便1t）当たりのCO ₂ 排出量4.1%削減） （公社所有の軽四輪車両における窒素酸化物（NOx）の総排出量6.3%削減）	・低燃費かつ超一低排出ガス（☆☆☆）車両を100%導入（保冷車を除く） ・貨物自動車2t車の更改車両へハイブリッド車を100%導入 ・効率的な集配作業の実施 ・郵便物運送委託会社への低公害車導入要請 ・エコドライブ推進 ・運送便積載効率の向上
5.廃棄物削減	3R（リデュース「発生抑制」・リユース「再使用」・リサイクル「再生利用」）を推進し廃棄物を削減	3Rを推進 ・郵便局で交換受するはがき及び切手について、100%リサイクル処分 ・廃棄物の適正処理 ・加入者福祉施設における生ゴミ排出量の20%削減
6.環境分野における社会貢献活動	地域社会における環境保護活動を推進	環境社会貢献活動の促進

（3）環境施策推進の基盤整備

分 野	目標（3年間の到達点）	到達目標
1.推進体制	本社、支社、郵便局など各施設において、環境施策の定着・向上のため、定期的に環境パトロール及び自己チェックを実施	[環境パトロール] ・各職場において、定期的に環境パトロールを100%実施（四半期に1回）かつ全チェック項目数の80%以上の項目を確実に実施する [自己チェック] ・各職員が、定期的に自己チェックシートによる自己チェックを実施（年2回）かつ80%以上が参画する
	自立的、継続的に環境施策に取り組むため、環境マネジメントシステムの構築・運用 ・モデル郵便局においてISO14001の認証取得 ・モデル郵便局で構築した環境マネジメントシステムを参考にマニュアルを作成し、各郵便局へ展開	全国の地域区分局、郵便集中局50局を加え、全国77の郵便局において新たにISO14001の認証を取得する 郵政公社版環境マネジメントシステムの郵便局における浸透・定着を図る
2.教育・啓発	環境に関する職員への研修や職場における環境啓発の推進	・各種研修等において環境教育の実施 ・社内報「郵政」に環境関係記事を掲載 ・「環境大賞」による郵便局等の推奨と優秀事例の紹介 ・環境月間行事の実施（6月）
3.広 報	環境報告書やホームページを通じて、公社としての環境取組を積極的に対外発信	・「環境報告書2006」を作成、発行（9月） ・環境ホームページ、イントラネットの逐次充実 ・環境会計の手法検討 ほか
4.環境負荷状況の把握	環境負荷データを集計する仕組みの構築 公社全体の環境負荷発生状況を定量的に把握	各種環境施策への「環境関連施策データ把握システム」の有効活用 ・郵政エコプランで策定した目標数値の推進管理 ・郵便局等各施設における進捗管理 ・各種法律における国への報告義務への的確な対応 ・環境会計の導入に向けた基礎データの把握 ほか

1. 福祉への貢献

ニュー福祉定期郵便貯金

現在の低金利下において、障がい者や遺族の方々などの経済的負担を幾らかでも軽減することを目的として実施している1年定期郵便貯金です。

平成14年2月28日まで取り扱っていた福祉定期郵便貯金の代替商品として同年3月1日から取扱いを開始。取扱期間は平成19年2月28日(水)までです。

項 目	内 容
対 象 者	次の年金・手当の受給者 ・障害基礎年金・遺族基礎年金 ・障害厚生年金・遺族厚生年金 ・障害共済年金・遺族共済年金 ・児童扶養手当・原爆被爆者手当 ・恩給法に基づく障害・遺族給付と 援護年金 等
取 扱 期 限	平成19年2月28日(水)まで
預 入 限 度 額	300万円
利 率	預入期間1年の定期郵便貯金の利率 (預入時) + 0.25% (注)

注：平成18年3月1日から、上乗せ利率を0.3%から0.25%に変更しました。

■ニュー福祉定期郵便貯金のご利用状況

(平成17年4月～平成18年3月)

預 入 件 数	102.0万件
預 入 金 額	19,614億円

介護貯金

急速な高齢化の進展により、寝たきりや認知症に伴う高齢者介護などの問題が身近な問題として関心が高まっている中で、介護が必要な方の定期貯金の利率を優遇するとともに、貸付利率を軽減しています。

■介護貯金のご利用状況

(平成17年4月～平成18年3月)

預 入 件 数	1,699件
預 入 金 額	27.8億円

項 目	内 容
対 象 者	要介護者（介護保険における要介護4以上の認定を受けている方を含む） ただし、原則として公的福祉サービスを受けていることが必要。
貯 金 の 種 類	定期郵便貯金（ニュー福祉定期郵便貯金を除く）
預 入 限 度 額	500万円
利 率	定期郵便貯金の利率（預入時）＋上乗せ利率 (注)
貸付け(ゆうゆうローン)の上乗せ利率の軽減	すべての定期郵便貯金で1/2（一般0.5%→要介護者0.25%）

注：上乗せ利率は定期郵便貯金の利率（預入時）の2割（0.2%～1.0%の範囲内）

年金配達サービス

高齢、病弱などのため、郵便局に出向いて年金を受け取ることに不自由されている受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅にお届けするサービスを行っています。

■年金配達サービスのご利用状況

(平成18年3月末現在)

利 用 者 数	2,748人
---------	--------

点字による各種サービスの提供

目の不自由な方にも安心してご利用いただけるように、次のようなサービスを行っていますので、お気軽にお申し付けください。

■通常貯金の取扱内容のご通知（平成17年度利用者数 3,424人）

毎月の預け入れ、払戻し、公共料金の自動払込みなどの取扱内容や貯金の残高を毎月最高2回、点字でお知らせします。

■定額・定期貯金などの取扱内容のご通知（平成17年度利用件数 2,404件）

定額・定期貯金等に関する預入金額や預入期間など、貯金証書に表示した契約内容を点字でお知らせします。また、貸付けや弁済の取扱いがあった場合には、この内容も点字でお知らせします。

■各種案内の点字によるご通知（平成17年度利用件数 954件）

郵便貯金の満期の案内や貸付けの取扱いに関する返済期限の案内などを点字でお知らせします。

■貯金通帳などへの貯金種類の表示

貯金通帳又は貯金証書に、貯金の種類を点字で表示します。

■郵便貯金点字キャッシュカードの発行（平成17年度までの発行枚数 3,457枚）

郵便貯金キャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示します。

■ATM（現金自動預払機）などのご利用

全機種、目の不自由な方にもご利用いただけるよう、タッチパネルのほかに押しボタンによる操作ができるようにするとともに、カード挿入口、紙幣挿入受取口、操作押しボタンなどに点字表示を行っています。また、ATM本体の受話器もしくは郵便局備え付けのイヤホンをATM本体に接続すると、操作方法のご案内とともにお取扱い金額や貯金残高を音声でお知らせします。

なお、イヤホンについては、お客さまがお持ちいただいたものもお使いになれます。

さらに、郵便貯金点字キャッシュカードでご利用される場合には、点字確認機（一部機種を除く）により貯金残高などが確認できます。

■各種商品・サービスのご案内

郵便貯金の各種商品・サービスを点字でお知らせする「点字版 郵便貯金のご案内」や弱視の方などのために文字・図表を拡大して見やすくした「文字拡大版 郵便貯金のご案内」を発行し、郵便局の窓口に常備するとともに、点字図書館などにお配りしています。

2. 非常時の対応

災害義援金の送金料金の無料取扱い

震災や風水害などの災害が発生した場合、日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体にあてた災害義援金の送金に関する料金を無料とする取扱いを行っています。

■平成17年度に取り扱った義援金

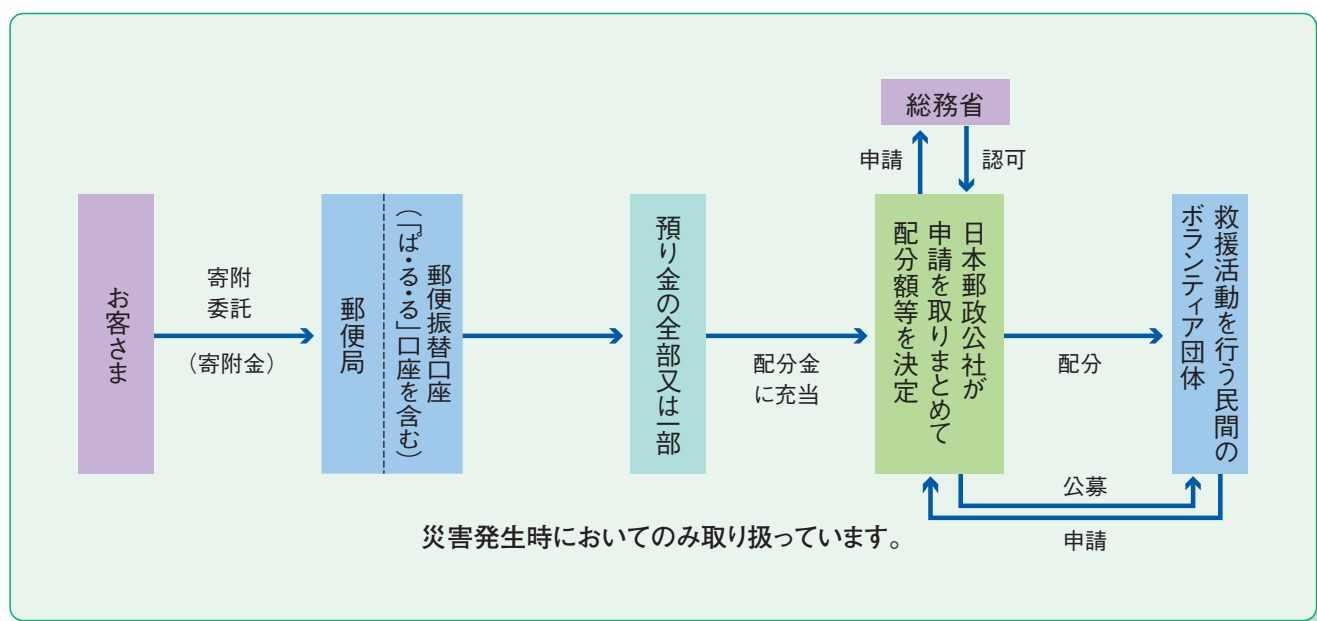
(平成18年3月末現在)

対象災害	取扱期間	件数	金額
三宅島・新島・神津島近海地震災害	平成12年7月24日～平成17年9月30日	431	2,017万円
台風23号災害	平成16年10月22日～平成17年5月31日	38	331万円
新潟県中越地震災害	平成16年10月25日～継続中	12,927	4億9,801万円
福岡県西方沖地震災害	平成17年3月23日～平成17年12月30日	13,731	4億2,754万円
台風14号災害	平成17年9月8日～平成17年12月30日	10,229	1億7,468万円
大雪災害	平成18年1月11日～平成18年3月31日	1,975	3,550万円

災害ボランティア口座

災害ボランティア口座とは、国内で大規模な非常災害が起こった場合に、郵便振替の加入者がその口座の預り金の全部又は一部を救援活動を行う民間のボランティア団体へ寄附することを日本郵政公社に委託する制度です。

寄附金は、日本郵政公社が責任をもって、被災地で救援活動を行う民間のボランティア団体に配分します。



3. 地域社会との交流

地域の皆さまとの交流

郵便局が地域の皆さまに親しまれ、郵便貯金に対するご理解を深めていただけるよう、窓口ロビー等において貯金箱の展示会や地域の文化展等を開催しているほか、地域のスポーツ大会等への参加を通じて、地域の皆さまとの交流に努めています。

また、地域の皆さまから郵便貯金事業に対するご意見をお伺いする機会を設け、サービスの向上に生かすよう努めています。

「私のアイデア貯金箱」コンクール

日本郵政公社では、昭和50年から「私のアイデア貯金箱」コンクールを実施しています。このコンクールは、次代を担う児童に貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を高めていただくとともに、児童の造形的な創造力を伸ばす一助となることを目的として毎年実施しているものです。

応募作品は、主催者、後援・協賛団体の関係者や教育関係者、工芸専門家などにより審査され、日本郵政公社総裁賞、総務大臣特別賞、文部科学大臣奨励賞、NHK会長賞などの賞が選ばれます。

なお、各賞を受賞した作品は、全国13か所で一般公開されます。



こども郵便局

こども郵便局とは、小・中学校等において、児童・生徒が自ら郵便局の事務にならって郵便貯金の預け入れや払戻しの事務を取り扱うものです。児童・生徒自身が貯金のおし入れを行うことにより、貯蓄心や経済的関心を深め、正しい金銭感覚を身に付けるとともに、他の児童・生徒と共にこども郵便局活動を行うことで、何事にも継続的に努力する精神を培い、共同互助の態度や責任感を養うことを目的としています。

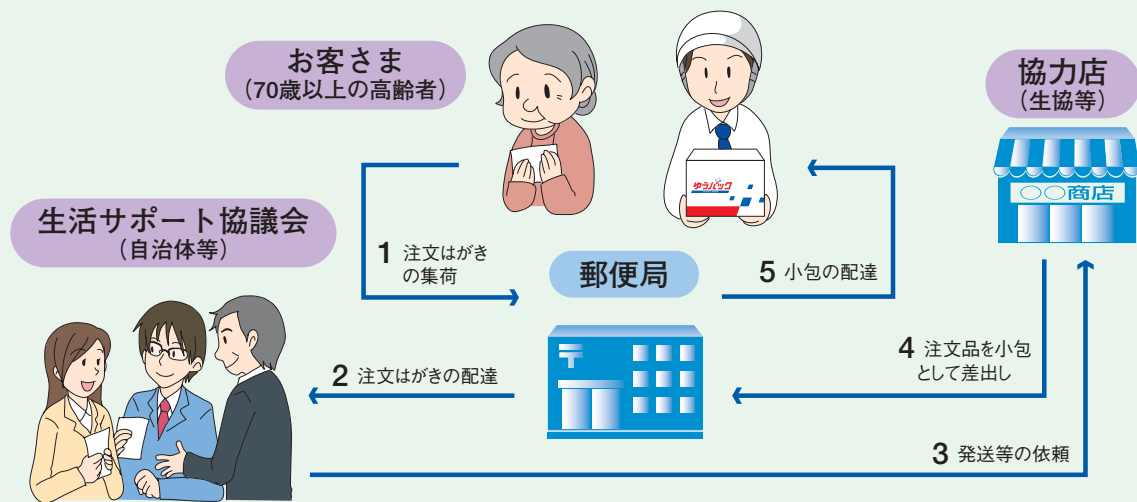
4. 地域社会への貢献

高齢者への在宅福祉サービスの支援 — ひまわりサービス

過疎地域において高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりをめざして、郵便局、地方自治体、社会福祉協議会等が協力して生活サポートシステムを構築し、在宅福祉サービスを支援する「ひまわりサービス」を推進しています。

内容は、生活用品などの注文受付・配達、小学生等からの定期的な励ましのメッセージのお届け、外務職員による励ましの声かけ及び郵便物の集荷サービスで、対象となるのは、原則として70歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯です。平成9年8月から開始し、平成18年3月末日現在で155の市町村で実施しています。

生活用品などの注文受付・配達のイメージ



■ひまわりサービス実施自治体（平成18年3月末現在）

支社等	都道府県	実施自治体
北海道(5)	北海道	士別市 奥尻町 沼田町 美深町 標茶町
東北 (19)	秋田	能代市 北秋田市 横手市 八峰町 小坂町
	福島	田村市 喜多方市 南会津町 会津美里町
	青森	平川市 十和田市 田子町 外ヶ浜町 中泊町
	岩手	一関市 久慈市 葛巻町 藤沢町
関東 (9)	山形	酒田市
	埼玉	小鹿野町
	茨城	常陸大宮市
	群馬	高崎市 沼田市 神流町 上野村
	千葉	南房総市
南関東 (7)	栃木	那珂川町 足尾町
	神奈川	箱根町
信越 (7)	山梨	甲府市 甲州市 山梨市 富士河口湖町 早川町 芦川村
	新潟	川口町
北陸 (5)	長野	小海町 上松町 中川村 天龍村 生坂村 栄村
	富山	南砺市
	石川	七尾市 輪島市 宝達志水町
東海 (13)	福井	あおい町
	岐阜	高山市 関市 揖斐川町
	静岡	浜松市 中川根町 川根本町 由比町
	愛知	豊田市
近畿 (17)	三重	熊野市 松阪市 南勢町 南伊勢町 大台町
	滋賀	高島市
	京都	南丹市
	兵庫	豊岡市 宍粟市 新温泉町 香美町

支社等	都道府県	実施自治体
近畿 (17)	奈良	五條市 宇陀市 曽爾村
	和歌山	田辺市 日高川町 すさみ町 かつらぎ町 有田川町 白浜町 古座川町 北山村
中国 (14)	鳥取	智頭町 江府町
	島根	出雲市 益田市 浜田市 邑南町 飯南町
	岡山	井原市 真庭市 美作市 美咲町
	広島	三次市 北広島町
四国 (15)	山口	下関市
	高知	香美市 いの町 四万十町 仁淀川町 大川村 三原村
	徳島	美馬市 上勝町 美波町 那賀町 佐那河内村
	愛媛	西予市 愛南町 久万高原町 伊方町
九州 (41)	福岡	飯塚市 嘉麻市 黒木町 上陽町 矢部村 星野村
	佐賀	多久市 神埼市 唐津市 白石町
	長崎	西海市 対馬市 壱岐市 雲仙市 南島原市 新上五島町
	熊本	天草市 美里町 小国町 産山村 水上村 球磨村
	大分	竹田市 豊後高田市 国東市 豊後大野市 日田市 中津市 宇佐市
	宮崎	日向市 綾町 五ヶ瀬町
	鹿児島	南さつま市 薩摩川内市 霧島市 さつま町 長島町 大崎町 龍郷町 徳之島町 宇検村
沖縄(3)	沖縄	与那国町 大宜味村 多良間村
合計		155市町村

地方公共団体事務

郵便局の窓口において住民票の写し等の証明書交付事務やバス回数券等の販売を実施しています。また、郵便外務員による廃棄物等の不法投棄に関する情報提供等を実施しています。

なお、事務の実施については、市町村に需要がある場合、市町村と郵便局が協議を行い、郵便局の対応能力を踏まえて、受託して行うこととしています。

注：平成18年3月末現在の実施市町村数及び郵便局数は次のとおりです。

平成18年3月末現在

項 番	サービスメニュー	市町村	郵便局
1	証明書交付事務	121	453
2	受託窓口事務	123	2,700
(1)	受託販売事務（バス回数券等の販売）	117	1,111
(2)	受託交付事務（バス利用券の交付）	10	1,780
(3)	利用申込取次事務	0	0
3	自動交付機の消耗品補充等事務	1	1
4	郵便外務員を活用したサービス	26	50
(1)	高齢者等への生活状況確認	18	29
(2)	日用品の注文・図書の貸出し等受付・配送	1	1
(3)	廃棄物等の不法投棄に関する情報提供	7	20
合 計		246	3,161

注1：高齢者等への生活状況確認（無料）、廃棄物等の不法投棄に関する情報提供（無料）及び日用品の注文・図書の貸出し等受付・配送（郵便葉書による注文サービス）については除く。

注2：「2 受託窓口事務」欄、「2 (1) 受託販売事務」欄、「4 郵便外務員を活用したサービス」欄、「合計」欄の計数は、重複を除く。

5. 国際社会への貢献

国際ボランティア貯金

お客さまからの申し出により、通常貯金又は通常貯蓄貯金の税引後の受取利子を寄附していただく貯金です（寄附割合は20%～100%までの間の10%単位で選択できます。）。

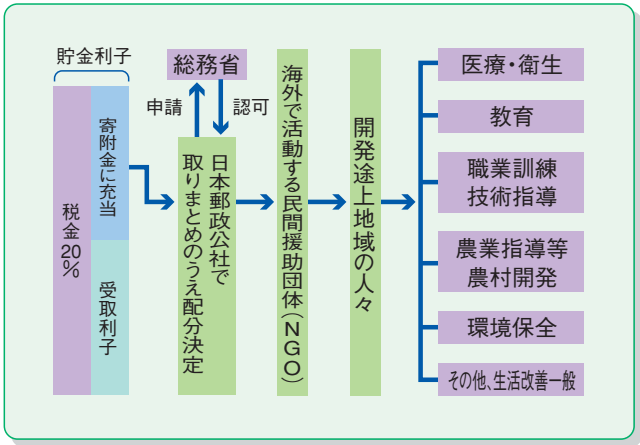
お客さまからご寄附いただいた利子は、海外で活動する民間援助団体（NGO）に配分され、基礎的生活分野（医療・衛生、教育など）を中心として、開発途上地域の人々の福祉向上のために役立てられます。

なお、国際ボランティア貯金の加入件数は平成17年度末で、2,633万件です。

国際ボランティア貯金の寄附金配分状況

（平成18年度）

配分金額	約7,000万円	累計183億2,779万円
配分団体数	38団体	
配分事業数	38事業	



国際ボランティア貯金の寄附金配分状況の詳細については、お近くの郵便局又は郵便貯金相談室（0120-108420）にお尋ねください。

「国際ボランティア貯金ホームページ」
（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/volunteer-post/>）にも掲載していますのでご覧ください。

国際ボランティア作文コンクール

日本郵政公社では、全国の皆さまに国際協力（国際ボランティア）に対する理解及び関心を深めていただくことを目的として、平成3年度から「国際ボランティア作文コンクール」を実施し、平成17年度で15回を数えました。

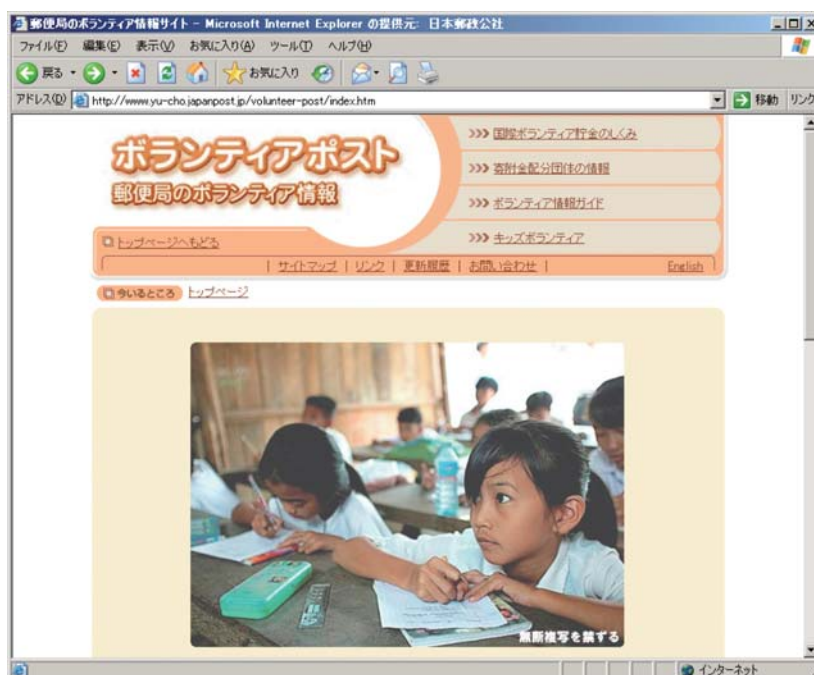
「国際協力（国際ボランティア）に関する意見、体験等」をテーマに、小学生（低学年）、小学生（高学年）、中学生、高校生及び一般の5部門に分けて、平成17年7月1日（金）から同年9月9日（金）まで作品の募集を行ったところ、12,904点のご応募をいただきました。

有識者の方々などによる審査の結果、日本郵政公社総裁賞10点、総務大臣特別賞10点及び文部科学大臣奨励賞10点が選定されました。また、団体賞として15団体が財団法人国際ボランティア貯金普及協会理事長賞を受賞されました。

入賞作品は、入賞作品集や国際ボランティア貯金のホームページなどで紹介しています。

ボランティアポスト（国際ボランティア貯金ホームページ）

国際ボランティア貯金の概要や寄附金の活用状況などの情報をインターネットで提供しています。



URL:<http://www.yu-cho.japanpost.jp/volunteer-post/>

諸外国における郵便貯金制度の導入・発展への協力

近年、世界各国において、社会資本の整備、国民生活の向上を図る手段の一つとして、郵便貯金制度の重要性が再認識されています。とりわけアジア諸国を中心として、我が国の郵便貯金制度への関心が高まっています。

平成17年度は、ブータンから5名の研修員を受け入れ、郵便金融業務の導入に関する研修を行いました。また、万国郵便連合(UPU)および世界貯蓄銀行協会(WSBI)との協力により、郵便金融業務や国際送金業務に関する支援を目的としてソロモン、フィジー、タイに専門家を派遣するなど国際協力に取り組んでいます。

6. 国際交流

万国郵便連合（UPU）加盟機関としての活動

日本郵政公社では、万国郵便連合（UPU）において、金融業務の開発戦略を策定・推進する郵便金融業務グループの議長を務め、世界各国の郵政庁の国際送金業務の電子処理化や、郵便金融業務の導入・改善に向けた技術支援を行っております。また、UPUに長期専門家を派遣し、郵政庁間の送金システムの統合や郵便金融業務の普及・開発に先導的な役割を担っています。

また、UPUの地域連合であるアジア＝太平洋郵便連合（APPU）を通じてアジア・太平洋地域における郵便金融業務の普及開発に努めています。平成18年5月にマレーシアで開催されたAPPU執行理事会において、郵便金融業務ワーキンググループの第2回会合が開催されました。本会合では、郵便金融業務商品戦略やAPPU加盟国内の国際送金業務の改善等について活発な議論が行われました。

世界貯蓄銀行協会（WSBI）加盟機関としての活動

世界には、郵便貯金を含め、個人のための貯蓄金融機関が数多く存在しており、その世界的な組織として「世界貯蓄銀行協会（WSBI）」が設立されています。同協会は、貯蓄の奨励、利用者の保護など、貯蓄と貯蓄銀行に関するあらゆる問題を研究し、世界の貯蓄銀行の活動を支援しています。日本郵政公社は同協会において積極的な役割を果たしています。

平成17年11月には、第8回郵便貯蓄機関フォーラムがブラッセルで開催され、公社が議長を務めるとともに、送金業務における競争力の強化等について意見・情報交換を行いました。また、平成18年1月には、公社主導により第2回アジア太平洋ビジネス会合を開催、送金決済業務の現状等に関し意見・情報交換を行いました。

（参考）世界貯蓄銀行協会は、平成18年6月現在、86か国103機関が加盟しています。

海外郵政事業体等との交流の実施

人材育成、海外郵政事業体等との関係強化及び情報の収集を目的とした交流を実施しており、平成17年度は、韓国郵政事業本部等との人材交流を行いました。

1. ディスクロージャー誌

全国の支社・郵便局の窓口等でご覧いただけます。

■平成18年版ディスクロージャー誌



2. 郵便貯金ホームページ

郵便貯金ホームページ（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/>）では、最新のニュース、商品のご案内、郵便貯金の利率などの様々な情報や、郵貯インターネットホームサービスを提供しております。

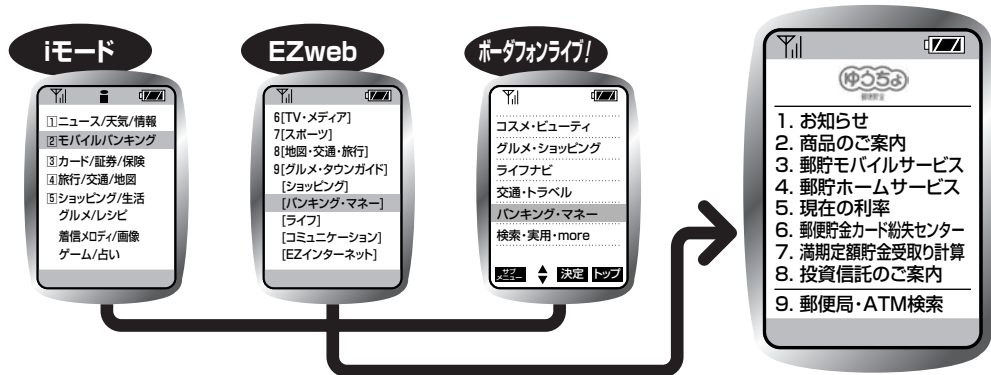
● インターネット（パソコン）からのご利用イメージ



<サイト内のご案内>

- ・ ゆうちょ商品サービス <http://www.yu-cho.japanpost.jp/s0000000/index.htm>
郵便貯金の商品や送金・決済サービスなど、ゆうちょが提供する商品サービスをご案内しております。
- ・ 郵貯インターネットホームサービス <http://www.yu-cho.japanpost.jp/service/ihs/ihs.htm>
電信振替（口座間送金）、税金・各種料金の払込み（ゆうちょPay-easyサービス）、現在高照会などが可能なほか、インターネットショッピングの代金決済などにご利用いただけます。
注：ご利用にあたっては、「郵便貯金ホームサービス利用申込書」によりお申込みいただくことが必要です。「郵便貯金ホームサービス利用申込書」は、郵便局（簡易局は除きます。）にご用意しておりますほか、郵便貯金相談室へメール又はお電話にてご請求いただければ郵送させていただきますので、必要事項をご記入の上、窓口又は郵送でお申込みください。

● 携帯電話等からのご利用イメージ



3. 郵便局ホームページ、日本郵政公社ホームページ

■郵便局ホームページ

郵便局ホームページ (<http://www.yuubinkyoku.com/>) は、郵便局の商品・サービスを利用目的、50音別などで案内するとともに、郵便局・ATMの所在地（地図含む）や営業時間等を調べる事ができる郵便局の総合案内ページです。

全国の郵便局の催しを紹介する「イベント情報」、子供たちの郵便局見学模様などを紹介する「キッズランド」、おたより作成に便利な「フリーイラスト集」、季節のオススメ情報等を掲載した「メールマガジン」の配信など、様々なお役立ち情報も提供しています。



■日本郵政公社ホームページ

日本郵政公社ホームページ (<http://www.japanpost.jp/>) は、報道発表資料、公社・IR情報をはじめとした公社に関する様々な情報を提供しています。

また、公社・IR情報では、公社概要、財務情報、公社情報などの経営情報を掲載しているほか、ディスクロージャー誌についても、お客さまのパソコン等での閲覧・ダウンロードが可能です。



4. 情報公開窓口

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づき、日本郵政公社が保有する公社文書を皆さまからの請求に応じて開示します。

また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）に基づき、日本郵政公社が保有する個人情報を、ご本人さまからの請求に応じて開示し、理由があると認められる場合には、個人情報の訂正や利用停止を行います。

本社及び支社（全国13か所）に開設する情報公開室にご相談ください。

情報公開室の開設時間 9：45～17：00

注1：12：00～13：00と16：30～17：00は新規受付を行いません。

注2：土・日、休日と年末年始は開設しません。

詳しくはこちらをご覧ください

『日本郵政公社情報公開の手引き』

→<http://www.japanpost.jp/top/kokai/kokai/index.html>

『日本郵政公社が保有する個人情報開示請求の手引き』

→<http://www.japanpost.jp/top/kokai/kojin/index.html>